

付属書類A：APAMANに係るMBO／関係当事者表

役割	当事者名	備考
対象会社	APAMAN株式会社（「 当社 」又は「 APAMAN 」という）	代表取締役：大村浩二（「 大村氏 」という）
公開買付者	株式会社ASN（「 本公開買付者 」又は「 ASN 」という）	<p>代表取締役：泉和文</p> <p>【APAMANの「MBOの実施及び応募の推奨並びに子会社における会社分割（吸収分割）及び子会社の移動を伴う株式譲渡に関するお知らせ」（2024年8月2日付）では、ASNの代表者は、大村氏と表記されているが、ASNの公開買付届出書に添付されている同社の履歴事項全部証明書では、代表取締役は、「泉和文」と表記されている。現時点における商業登記情報によれば、代表取締役は、大村氏に変更されている。しかし、2024年8月22日の時点で、改訂された履歴事項全部証明書を添付書類として添付するための訂正公開買付届出書の提出は、行われていない。公開買付届出書の添付書類の記載と当該公開買付に係るお知らせの記載が異なることは好ましくないため、本TOBのプロセスについて改善が求められるべきであると思料する。】</p> <p>大株主：Japan Capital 株式会社 75% 株式会社APS 25%</p> <p>【資本関係】： 公開買付者と当社との間には、記載すべき資本関係は無い。 大村氏は、当社の取締役（社外取締役は除く）に対して譲渡制限付株式報酬として割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本譲渡制限付株式」という）237,600株（所有割合¹：1.29%。なお、大村氏は、2024年8月2日現在、当社の役員持株会を通じた持分として12株（小数点以下を切捨て、所有割合：0.00%）に相当する当社株式を間接的に所有しているが、上記大村氏の所有株式数（237,600株）には、大村氏が当該役員持株会を通じた持分として間接的に所有している当社株式12株は含まれていない。以下、大村氏の所有株式数において同じ。）及び第6回新株予約権1,400個（目的となる当社株式：140,000株、所有割合：</p>

¹ 「**所有割合**」とは、当社が2024年8月2日に公表した「2024年9月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2024年6月30日現在の当社の発行済株式総数（18,518,060株）に、同日現在残存する本新株予約権（本書が添付されている「APAMANに係る、日本におけるMBOの分析―同意無き対抗TOBを実質的に封じるMBOは日本法上適法なのか？」と題されたBriefingにおいて定義される）（第6回新株予約権2,200個及び第7回新株予約権980個）の目的となる当社株式の数（318,000株）を加算した株式数（18,836,060株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（482,517株）を控除した株式数（18,353,543株、以下「**本基準株式数**」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じ）をいう。

		<p>0.76%、以下「不応募合意新株予約権」という。)を所有してる。また、大村氏及びその親族が発行済株式の全てを所有する資産管理会社である株式会社OHMURA (以下「OHMURA」という)は、当社株式 5,113,840 株 (所有割合: 27.86%) を所有しており、大村氏が発行済株式の全てを所有する資産管理会社である株式会社ポエムホールディングス (以下「ポエムホールディングス」といいます。)は、当社株式 647,790 株 (所有割合: 3.53%) を所有している。</p> <p>【人的関係】: 公開買付者の代表取締役である大村氏は、当社の代表取締役を兼務している。</p> <p>【関係当事者への該当状況】: 公開買付者は、当社の代表取締役である大村氏が議決権の100.00%を所有するJapan Capital株式会社が議決権の過半数を所有しており、当社の関連当事者に該当する。</p>
本公開買付者の大株主(1)	Japan Capital株式会社	当社の代表取締役社長である大村氏が2024年5月1日に設立し、同氏が発行済株式の全てを所有する。
本公開買付者の大株主(2)	株式会社AP S	当社の関連会社である株式会社システムソフト (以下「 システムソフト 」という)の取締役であり、かつ当社の常務取締役や関連会社の取締役を歴任し、当社グループの事業運営に深い理解を有する石川雅浩氏 (所有株式数: 241,190 株、所有割合: 1.31%。以下「 石川氏 」といいます。)が2024年3月13日に設立し、同氏が発行済株式の全てを所有する。
公開買付関連当事者(「 公開買付関連当事者 」という)	当社、公開買付者、大村氏、石川氏、OHMURA、ポエムホールディングス、応募合意株主、意向表明株主、及びワールドセブンシーズ	
APAMANのFA及び第三者算定機関	株式会社プルータス・コンサルティング(「 プルータス・コンサルティング 」という)	

APAMAN のLA	森・濱田・松 本法律事務所	
APAMAN の特別 委員会 (「本 特別 委員 会」 とい う)	本特別委員会 の委員： ①高橋裕次郎 氏 ②渡邊哲人氏 ③松本真輔氏	①高橋裕次郎氏（当社社外取締役）： 弁護士法人高橋裕次郎代表弁護士 高橋氏は、当社の社外取締役であるだけでなく、公開買付関 連当事者である石川氏が取締役を務めるシステムソフトの社 外取締役も務めている（APAMANの2023年12月1 5日付の有価証券報告書による）ので、公開買付関連当事者 から独立した存在であると言えるのか、明らかとは言えない との疑義も生じるのではないかと思料する。 ②渡邊哲人氏： 税理士 ③松本真輔氏： 中村・角田・松本法律事務所パートナー弁護士【但し、開示 書類には、同事務所の名称も記載されておらず、松本氏が同 事務所のパートナー弁護士であることも記載されていない。】 本特別委員会の委員長は、選出されていないようである。
本公開 買付者 のLA	光和総合法律 事務所	
公開買 付代理 人	みずほ証券	
公開買 付復代 理人	楽天証券	